

「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」開催要綱

1. 目的

平成20年7月にとりまとめられた「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」報告書において、当面の対策として求められた「早期診断の推進と適切な医療の提供、適切なケアの普及及び本人・家族支援、若年性認知症対策」にかかるフォローアップ・検証等を行う。

2. 名称

本会合は、「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」と称する。

3. 主な検討事項

- (1) 本プロジェクトにより策定された当面の対策（平成20年7月報告書）のフォローアップ・検証
- (2) その他

4. 構成員

医政局長、社会・援護局長、障害保健福祉部長及び老健局長並びに専門的な助言を得るための有識者により構成する。

（有識者）

- ・朝田 隆（筑波大学教授）
- ・岩坪 威（東京大学教授）
- ・遠藤 英俊（国立長寿医療研究センター内科総合診療部長）
- ・中島 健一（日本社会事業大学教授）
- ・永田 久美子（認知症介護研究・研修東京センター研究部副部長）

5. 運営

本プロジェクトの庶務は、関係課の協力を得て老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室が行う。

6. 施行日

本要綱は、平成20年5月1日から施行する。

（改正） 平成22年9月17日から施行する。